

# 教育委員会報



昭和56年 8 月号 (No.372)

- これからの生涯教育
- これからの青少年教育
- 「文化と教育委員会」についての覚書
- 座談会 子育てにおける家庭の役割



8

文部省初等中等教育局地方課

法令用語 (236) 「特別休暇」

これからの生涯教育 ..... 有光 次郎 ..... (4)

これからの青少年教育 ..... 福原 匡彦 ..... (8)

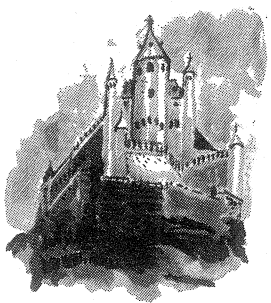
「文化と教育委員会」に ..... 安達 健二 ..... (17)

### ついでにの覚書

幼稚園及び保育所に関する ..... 幼稚園教育課 ..... (62)

懇談会報告について

「我が国の教育水準」の概要 ..... 調査統計課 ..... (66)



### 座談会

子育てにおける

家庭の役割

阿部治夫 小野清子  
柏木恵子 小林 登 ..... (30)  
志熊敦子  
(司会) 高石邦男

### 随想

昨今の教育に想う ..... 奥名 洋明 ..... (59)

★研修シリーズ・11

明日の指導を求めて ..... 都築 武行 ..... (90)

——兵庫教育大学における大学院生活——

■海外教育事情シリーズ■

西ドイツの教育行財政制度 ..... 調査統計課 ..... (96)

\*資料\*

育児休業許可状況について ..... 地方課 ..... (100)

我が国の体育・スポーツ施設の現状 ..... スポーツ課 ..... (104)

生涯教育について (答申) ..... (117)

青少年の徳性と社会教育 (答申) ..... (140)

文部省人事異動あいさつ ..... (157)

初中局人事異動あいさつ ..... (159)



## これからの生涯教育

日本芸術院長

有 光 次 郎

一九八〇年代はどのような教育の年代になるであろうか。第一に「ゆとりと充実」をスローガンに掲げた新しい教育課程が一九八〇年には小学校で完全実施され、つづいて一九八一年には中学校で、一九八二年には高等学校で実施される。一九八〇年代はカリキュラム開発の時代となりそうだが、それと併せて一九七〇年代に登場した生涯教育の理念が、一九八〇年代には定着していくことが期待される。

生涯教育については、既に一九七一年の中央教育審議会の第三の教育改革案においても、全教育体系を総合的に整備する場合の基本原則として打ち出しており、更に検討を加えることが今後の重要な課題であることを指摘している。一九七七年六月にスタートした第十一期中央教育審議会は、翌年八月「生涯教育に関する小委員会」を設け、一九七一年以降の社会の変化や国民の要請に対応し、生涯教育に関しても、その意義や状況、当面の課題について検討を行い、とりあえず、その時点における審議の結果をとりまと

め、総会の了承の下に一九七九年六月小委員会報告を公表した。次いで発足した第十二期中央教育審議会では、この報告を基にして更に審議を重ね、一九七九年十二月に再び「生涯教育に関する小委員会」を設けて具体的な調査検討を付託し、専門委員の意見を聴いたり、各地の生涯教育の実情を視察するなどして審議を続行し、一九八一年三月その結果をとりまとめて総会に報告し、これを公表した。審議会は、この報告について広く社会各方面の意見を求め、これらを基に更に審議を行い、同年六月文部大臣に答申した。この答申の眼目は、私は学習社会の到来を目指したところにあると思う。生涯教育の考え方は、近年国際的に見ても大きな流れとなっているが、特に我が国においては、過度の受験競争などがもたらしている学歴偏重の社会的風潮を改め、広く社会全体が生涯教育の考え方に立って、各人の生涯を通じる自己向上の努力を尊び、それを正當に評価する学習社会を目指すことが望まれている。

今回の答申について、具体的な施策の例示を求める声もあったが、画一的にうけとられることを慮ってさしひかえた。地方における生涯教育の実態を私も二、三見学したが、教えられるところが多かった。まず富山県であるが、加賀の支藩で加賀に対する対抗意識が強く、また冬の寒さや天井川の氾濫など自然のきびしさに堪えぬために勤儉力行型の思考が定着し、根強い向学心を育くみ、家庭のぬくもりを大切にする。真宗の勢力が強く、念仏は極楽往生を約束するものとして信仰され、寺で御座（講演）御講（座談会・出稼ぎの情報交換等）がよく行われている。このような環境や県民性が、富山県の生涯教育推進に大きなプラス要因として働いていることは言うまでもないところである。知事部局の知事公室内に生涯教育推進本部を設けて、知事を本部長に、副知事・教育長の二人を副本部長とし、委員が三十一名、主幹一名を置いて、知事部局と教育委員会との連絡調整にあたっている。また、教育委員会では教育長直轄の生涯

教育班——班長以下十名——を置いて事業の推進にあたっているが、教育委員会の社会教育関係者だけでなく、知事部局を含めた全庁的な組織体制を作っている所に特色がある。そして県民大学校事業として、富山市と高岡市における夏季大学講座、井汲町と魚津市における地方講座、十校に及ぶ高校開校講座等、いくつかの事業が県民大学校という名の下に統合されている点でも特色を出している。

つぎは秋田県である。かずかずの銘酒の産地で飲酒量日本一を誇る県民と生涯教育の結びつきはどうかと興味をもった。そこには、多年県政を担当した経験から、秋田県民の将来を考えて生涯教育を推進すること使命感を燃やした知事存在があった。生涯教育の推進を昭和四十六年以来県政の重要施策に位置づけ、行政と県民が一体となってこれに当たることとし、昭和四十七年には県生涯教育推進本部（本部長・知事、副本部長・副知事、教育長、参事、幹事）が設置され、同時に県生涯教育推進協議会（県民代表三十九名、現会長小畑勇二郎前知事）が発足した。秋田県生涯教育十年の歩みの結晶として本年完成した秋田県生涯教育センターの規模・施設・機能等はまことにユニークなものがある。また、県下の五城目町は人口一万七千人に過ぎないが、教育に熱心で、町でも県並の施設をもち、外へ出なくても利用できるようにしようとの反骨精神を発揮して体育館・町民センター・温水プールを完成させている。ところが、同じ県下の山本町では施設もさることながら推進体制を作ることが重要だと考え、生涯教育奨励員を十五名置き、その下に生涯教育推進員八十三名の教育ボランティアを動員し、住民の教育要求の実態調査を一年間かけて行い、これに基づいて対応策を決めたという。古い公民館を主として使っているが、講義室が不足すると、中学校と小学校の協力を得、さらにその教員の協力も得ているという。

ここで一つ注意すべき点は、第十一期中央教育審議会は二つの小委員会、すなわち「地域社会と文化に関する小委員会」と「生涯教育に関する小委員会」を設け、中教審のメンバーは全員この二つの小委員会のどちらかに所属するとともに、屢々全員による総会をもった。今回発表された答申は後者の小委員会の作業の結果によるものであるが、前者の小委員会の審議を基とするものは、すでに一九七九年六月「地域社会と文化について」の総会の答申が出ている。（中教審はもう一つの答申を一九七八年六月「教員の資質能力の向上について」発表している。）こうした経緯を考えると、この二つの小委員会の報告に基づく総会の二つの答申は、車の両輪の如く補完的に一つの全体として解釈するのが適当であろう。事実、現代は「地方の時代」といわれるとともに、「生涯教育の時代」である。「地方の時代」とは文化がヨコに拡散すること、つまり、中央に独占されていた文化が地理的、空間的にあらゆる地域に行き渡り、しかも、それぞれの地域が独自、固有な文化を育てることを要請しているとすれば、「生涯教育」とは文化がタテに拡散すること、つまり、今まで青少年期、学校時代に独占されていた教育が、世代的・時間的にあらゆる年齢層、あらゆる時間に行き渡ることを要請している。タテとヨコとのこの文化の拡散によって、「地方の時代」の文化はあらゆる個人に行き渡るものであり、生涯教育がなければ「地方の時代」も一部の人の手に帰するだけに終る。高村会長が答申に当たり「生涯教育」は、先般の「地域社会と文化」という答申と車の両輪であり、中央独占、青少年期に独占されていた文化を地域固有のものとし、同時にあらゆる年齢層に拡充することがねらいで、日本の生涯教育の基本的方向を示すことができたと思うと述べておられるのも、このことだと思う。

## あとがき

▼江戸時代の庶民の情報源であった「かわら版」には、いろいろとおもしろいものも混じっている。曰く「蛇、蛙にかみ殺される」、また曰く「百姓の女房、馬の子を産む」、「三つ目の人魚越中湾にあらわる」などの情報がいかにもそれらしいさし絵とともに掲載されている。

二十世紀も後半に生きる我々にとって、話としてはおもしろいが、信じ難いようなことばかりである。

現代は情報化の時代といわれ、我々のまわりには膨大な情報が存在し、逆に情報の海に溺れているのではないかと思うことさえある。

今、我々を取り巻いている情報の中にも後世の人が見れば、これらのかわら版同様信じ難いような物が含まれているのではないかと思うとき、情報選択の重要さというものがあらためて感じさせられる。

▼青少年の非行等に発して家庭的教育的機能の見直しがさげばれている折、本号においては、家庭における子育てについて、座談会を行った。この中では、家庭を取り巻く社会環境の変化、両親の果たすべき役割等について、多くの視点から、家庭教育の現状、問題点などが話合われている。家庭教育は行政からの関与がなかなか難しい分野であるが、今後とも家庭教育の充実、教育行政のなかでも重要な位置を占めるものとなろう。

▼地域芸能の見直しなど地域住民の文化への関心が高まっている折、本号においては安達健二東京国立近代美術館長に、文化行政と教育委員会の関係について執筆していただいた。この中で安達館長は文化行政を文化財保護行政と芸能の振興等に関する行政に分け、それぞれの性格、問題点、特に社会教育行政との関係などについて考察がされている。

▼本号においては、資料として中央教育審議会答申「生涯教育について」、社会

教育審議会答申「青少年の特性と社会教育について」を掲載し、併せて、有光次郎日本芸術院長、福原匡彦前国立劇場理事長に、答申を含ませて、それぞれこれからの生涯教育及び青少年教育はいかにあるべきかを考察していただいた。

両氏とも答申を行った各審議会の委員であり、関係者にとって答申の趣旨を理解するために参考となることであろう。

教育委員会月報 第33巻 第5号 MEJ 63

著 者 文 部 省

印 刷 者 東京都港区西新橋3丁目6番10号  
大日本法令印刷株式会社